

内閣参質一八七第二四号

平成二十六年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員有田芳生君提出国連北朝鮮人権調査委員会（COI）の最終報告書と北朝鮮の人権状況に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出国連北朝鮮人權調査委員会（COI）の最終報告書と北朝鮮の人權状況に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十六年二月に公表された北朝鮮における人權に関する国連調査委員会の報告書（以下「報告書」という。）の全訳の作成及び公表については、検討中である。

二について

報告書は、拉致問題を含む北朝鮮による人權侵害に対する国際社会の深刻な懸念を反映したものであると認識している。

三及び四について

北朝鮮の人權状況について、国際連合の人權理事会及び安全保障理事会等の様々な機会を捉えて議論が行われることは有意義であると認識しており、我が国国連代表部はその実現のため、関係各国と連携してきた。

五について

お尋ねの「北朝鮮の人権状況に関する国際的な動き」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。